

# 水源連開発問題全国連絡会 第30回総会資料

2023年紙上総会

<b>【事務局からの報告】</b>	1
第1部 この1年間の報告	
1、全国の状況	
1) 石木ダム	1
2) 2020年7月4日球磨川甚大水禍	2
2、2023年度事務局の取組み報告	
1) 「水源連だより」、水源連ML、水源連ホームページの発行・運営	
2) 関係団体・公共事業改革市民会議の動き	3
第2部 私たちの課題、新年度活動方針	4
 <b>【各地からの報告】</b>	
・石木ダム建設絶対反対同盟	7
・石木川まもり隊	10
・清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会	13
・設楽ダムの建設中止を求める会	15
・最上小国川の清流を守る会	17
・沙流川からの報告 流域の自然を考えるネットワーク	20
 <b><u>総会決議(別紙)</u></b>	

# 事務局からの報告

(電子版で見える場合用に、インターネットにリンクを張っているところには、URLも付してあります)

## 第1部 この1年間の報告

### 1. 全国の状況

2023年度内(2022年11月1日~2023年10月31日)に水源連事務局が関わってきた石木ダム事業と川辺川ダム復活問題について報告します。

#### 1) 石木ダム

##### ア 水源連の対応

現地と電話・メール・ズーム等を介して、情報・意見交換を行うとともに、関連情報をメールやホームページを介して全国に発信しています。

訴訟の支援は、事業認定取消訴訟・工事継続差止訴訟ともに最高裁判決で、敗訴が決定してしまったので、裁判闘争はなくなってしまいました。

共有地権者運動の一環として行政不服審査請求に基づく、「収用明渡裁決取り消しを求める審査請求」を担っています。

審査請求関係の進行・文書等は水源連ホームページの「[石木ダム事業に関連した行政不服審査請求2件](#)」 <https://bit.ly/3dIweMu> 中の「収用明渡裁決取消を求める審査請求」を参照願います。

2023年度は、共有地権者と長崎県内支援者が、起業者(長崎県と佐世保市)に『覚書』履行を要請する行動を2回行いました。いずれも、「石木ダムの必要性は最高裁判決で確定したことなので、話合う必要はない」という趣旨の回答でした。

詳しくは、水源連HPの下記記事をご覧ください。

- [石木ダム共有地権者、起業者\(長崎県と佐世保市\)に『覚書』履行を要請](#)  
<https://tinyurl.com/yu7bdawq>
- [石木ダム共有地権者、起業者\(長崎県と佐世保市\)に『覚書』履行を再要請](#)  
<https://tinyurl.com/ymkrnu8v>

2023年9月28日、公共事業改革市民会議主催の院内集会「公共事業を糾す」において「こうばる現地住民皆さん」と「受益予定者とされている佐世保市民」がビデオ参加し、「まったく必要性のないダムのために長崎県と佐世保市から廃城されようとしている厳しい現実」を報告、「佐世保市に水源開発の必要性は全くないこと、どうしても安心のためにと言うのであれば佐々川があるではないか」と報告しました。詳しくは、水源連HPの下記記事をご覧ください。

- [9.28 大集会『公共事業を糾す』予告と報告](#)  
<https://tinyurl.com/ykgczsob>

## イ 現地 覚書履行要請行動

この一年も、石木ダム予定地の地元の皆さんは、「石木ダムの必要性についての説明が先!」と、付け替え道路敷設工事阻止行動の毎日でした。この連日の阻止行動は2021年01月12日に1,000日(回)に到達し、23年10月末には1,710日(回)に達しています。

家屋などの明渡し期限が過ぎた2019年11月29日からは、長崎県と佐世保市が長崎県の収用担当部門に対して行政代執行を申請することが可能になっています。長崎県川棚町の石木ダム建設予定地で長崎県が反対派住民から強制収用した土地に土砂を搬入するなどして強引に工事を進めています。

詳しくは、現地からの報告編をご覧ください。

## 2) 2020年7月4日球磨川甚大水禍

### ア 水源連の対応

現地と、電話・メール・ズーム等による情報・意見交換を行うとともに、水源連ML・ホームページ・水源連だよりを介して、関連情報を全国に発信しています。

2023年9月28日、公共事業改革市民会議主催の院内集会「公共事業を糾す」において、人吉市在住の被災者お二人が駆付けて、「2020年7月球磨川大氾濫を『待ってました!』とばかりに『川辺川ダム必要』を連呼し続けている熊本県と国土交通省のゴマカシを徹底的に暴き、現在のダム治水では気候変動に伴う線状降水帯停滞に伴う集中豪雨には対応できない。川辺川ダムが出来ると川辺川と球磨川が死んでしまう」、と警鐘を鳴らしました。

詳しくは、[9.28 大集会『公共事業を糾す』予告と報告](#)を参照願います。

## イ 現地

球磨川流域の被災者皆さんと県民皆さんは、2020年球磨川甚大水禍の実体解明を進めてきました。そして、国・県がこのタイミングを悪用して球磨川水系河川整備基本方針の改定と川辺川ダムを環境影響が少ない流水型ダムとして河川整計画に位置付けたことに対するデタラメさを追及し、撤回を求める活動をしています。更に、川辺川ダム計画復活により、再び大規模な水没予定地を抱えることになる五木村民との連携を探っています。

精しいことは、各地からの報告編に投稿された球磨川関係2つの報告を参照願います。

## 2. 2023年度事務局の取組み報告

事務的には、水源連の皆さん相互の情報交換のツールである「水源連だより」、水源連ML、水源連ホームページの発行・運営に務めました。

## 1) 「水源連だより」、水源連ML、水源連ホームページの発行・運営

相互の情報・意見の交換は、水源連の重要な役割です。

- ・ 特に水源連MLには臨場感あふれる情報が投稿されています。
- ・ 水源連だよりは 90 号を発行しました。
- ・ 水源連ホームページは共有を図るべき情報の更新を心掛けています。

## 2) 関係団体・公共事業改革市民会議（水源連も参加）の動き

「公共事業チェック議員の会」は、12月7日に「公共事業チェックとグリーンインフラを進める会」と改名しましたが、その前段階で、公共事業改革市民会議は、公共事業チェック議員の会の山崎誠集議院議員と共に、下記2つの計画を立てました。

- ・ 人権に関わる重大な問題を抱えている公共事業現場3件の国会議員団による視察
- ・ 問題を抱えている公共事業の実体を国会議員と共有を図るための院内集会「公共事業を糾す」の開催。（2023年9月28日）
- 人権に関わる重大な問題を抱えている公共事業現場3件の国会議員団による視察
  - ・ 「川辺川ダム事業関係流域」と「石木ダム事業地現場こうぼる・受益予定地佐世保市庁舎」の視察  
2023年9月19日（月）～21日にかけての2泊3日の「国会議員団による「川辺川ダム予定流域（2020年7月4日球磨川大氾濫被災地）と、石木ダム事業現地・受益予定地 視察」を企画したが、参加希望議員がきわめて少なかったため、公共事業チェック議員の会が再構築されてから再考して実施することとなりました。
  - ・ 東京外環道陥没事故地域の視察
    - ・ 9月14日、公共事業チェック議員の会や外環沿線の国会議員からなる国会議員7名+代理1名が、外環調布陥没地域を視察し、地盤補修工事現場、家屋解体現場、被害住民等へのヒアリングを行いました。  
以下はその新聞記事です。
    - ・ 朝日新聞デジタル 2023年9月14日 20時00分  
● [「やっとの思いで建てた家だった」 東京・調布の陥没現場、議員視察](https://digital.asahi.com/articles/ASR9G65DKR9GUTIL01J.html)  
<https://digital.asahi.com/articles/ASR9G65DKR9GUTIL01J.html>
- 2023年9月28日、公共事業改革市民会議主催の院内集会「事業を糾す」
  - ・ 特に最近、人権侵害も顧みず問答無用な独裁政治で強行する姿勢が顕著になっています。公共事業改革市民会議では、人権無視で強行する事業の暴走をストップさせ、「公共事業」を本来あるべき姿に変えていくため、院内大集会を企画しました。
  - ・ 集会参加者は130名（会場：80名、ZOOM50名）でした。
  - ・ 本集会では、不要不急の公共事業が今なお続き、人権侵害を顧みずに強行される事態に対して、強い警笛を鳴らしました。コモンの復権が急務であることを確認し、「公共事業チェック議員の会」再始動への強い期待を確認しました。

- ・ 水源連関係では前記の通り、石木ダム問題と川辺川ダム問題について現地ならではの迫力ある報告がなされました。

#### ●公共事業チェックとグリーンインフラを進める会発足

2023年12月7日、「公共事業チェック議員の会」総会がもたれ、「公共事業チェックとグリーンインフラを進める会」と改名して発足し、会長は、篠原孝衆議院議員（立憲）となりました。「社会資本をコンクリートから緑へ」という自然環境を重視した公共事業を目指すようです。今年の9/19～9/21にかけて予定していた、「川辺川ダム流域、石木ダム建設現場と受益予定者佐世保市への『公共事業チェック議員の会』議員団による視察」については「公共事業チェックとグリーンインフラを進める会」の会長代行：嘉田由紀子参議院議員と話し合い、年明けの1月下旬から2月にかけて実施する方向で検討されることになりました。

水源連としても今後は「公共事業チェックとグリーンインフラを進める会」との連携を深めることにします。

## 第2部 私たちの課題 新年度活動方針

住民の意向に基づく河川行政への転換を求めます。

### 1. 石木ダムを中止に追い込むために現地そして全国力を合わせて行きます。

石木ダムについては、

- ① 「行政代執行をできない状況」を維持・強化することを目指します
- ② 13世帯の皆さんが年老いて力尽きてしまう事態、「半生以上を石木ダムによる拘束状態に置かれている事態」、の早期解消を目指します。
- ③ 工期期限とされている2025年度に石木ダム建設事業が完成する見込みは全くないことから、前回の再評価から5年目にあたる2024年度には、再評価が行われることが確実です。この再評価時には「人権破壊・環境破壊・まったく無駄な投資しかもたらさない石木ダム事業計画中止」の声が津々浦々からコダマする状況づくりに全国の皆さんと共に尽力します。

### 2. 川辺川ダムの復活を許さず、まともな流域治水の実現をめざします。

2021年に改訂した球磨川水系河川整備基本方針が、2020年7月の線状降水帯が球磨川上空に停滞したことによる深刻かつ大規模な水禍を口実に、事実上、川辺川ダム復活を盛り込んだ内容を踏襲して策定されてしまいました。さらに2022年8月9日、流水型川辺川ダムの建設をメインとする球磨川水系河川整備計画が策定されました。

流域被災者皆さんの懸命な2020年球磨川水系激甚水禍実態検証により、流水型川辺川ダムがあったとしても全く効果がなかったこと、川辺川・球磨川を死の川にしてしまうことが解明されています。これらの成果をもとに、水源連としても全国の皆さんと力を合わせて、「川辺川ダム

事業計画白紙撤回」と川辺川ダム建設の法的根拠となっている「河川法の抜本的改正もしくは撤廃」に尽力します。

### 3. 下記の課題の克服を目指します。

「河川行政への住民参加の道が、ほとんど閉ざされている状況」や、「土地収用法を適用して事業認定を申請することで、強制収用に直結して事業完遂に至る現状」、「再評価者の遣りたい放題のデタラメが通用している現状」等の根本的な見直しを提起していきます。

### 4. ダム問題を広く知らせるために

- 水源連便り、水源連 ML の運用、水源連ホームページの充実を図り、全国の皆さんとの情報発信・情報交換の場として活用していきます。皆様からの情報提供をよろしくお願いいたします。
- 現在、ダム問題全般についてのパンフレットを作成中です。次年度内に完成・配布を行い、ダム問題理解促進のためのツールとして活用します。

### 5. 水源連の今後のあり方についての検討

- 事務局担当者の高齢化が進んでいることから、これまでの活動を徐々に情報収集・情報交換に縮小移行していくこととします。

### 6. 今年度の運営体制（案）

- 顧問 藤田 恵
- 共同代表 嶋津暉之 遠藤保男
- 事務局長 遠藤保男
- 会計 和波一夫
- 会計監査 川合利恵子



## 各地からの報告

- ・ 石木ダム建設絶対反対同盟
- ・ 石木川まもり隊
- ・ 清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会
- ・ 設楽ダムの建設中止を求める会
- ・ 最上小国川の清流を守る会
- ・ 沙流川からの報告 流域の自然を考えるネットワーク



石木ダム現地活動位置図



## 活動報告用紙

団体名	石木ダム建設絶対反対同盟		
対象事業名	石木ダム		
事業地名	長崎県東彼杵郡川棚町	事業者	長崎県と佐世保市

### この一年の活動報告

#### ◆ 2023年の反対運動の主な流れ

##### ① 付け替え道路工事(第4次)に対する座り込み抗議行動継続中

##### ▶ 工事現場での座り込み抗議行動 **【抗議行動①-1:通称「山」のテント場】**

座り込み抗議行動は2010年から2023年10月末で13年半を経過した。

2010年から始まった県道付替え道路工事は、石木ダム建設絶対反対同盟と支援者の阻止行動により何度も中断や年度工期切れ等で進展しなかった。現在行われているのは、2016年度から始まった第4次の行動である。2016年4月4日から監視座り込みを再開し、2016年7月25日からは本格的な座り込み抗議行動をとり現在まで継続中である。

長期にわたる阻止行動は、2018年4月頃から工事個所の広がりと共に抗議行動へ移行した。作業現場内での抗議の座り込みは、県内外からの支援者の参加と励ましを受けながら2021年01月12日に1,000日(回)に到達し、23年10月末には1,710日(回)となった。

現在、工事の全部は阻止できない状況になっているが、付け替え道路工事路線に交差する赤道(里道)の1か所に座り込むことで道路の接続と完成を阻止している。この現場での座り込みが工事の遅延に有効なのは、座り込み現場に設置しているテーブルや椅子などの撤去には、行政代執行等法的な手続きが必要との認識が伝わったためである。県は、この区間の工期を4度延長したが完成の見込みが着かず、21年1月に業者を変更し悪意ある業者に再発注した。抗議行動を1か所に囲い込むことによって、付け替え道路工事は少しずつ進展しているのも事実だが、県が困っているのも事実だ。

しびれを切らした県は、23年8月下旬までに座り込み現場テントの西側を土砂で埋め立て、座り込みにより分断していた付替え道路を接続した。もちろんこの部分の付替え県道は計画幅の半分が完了したのみなので、座り込みテントでの抗議活動は今後も有効なので継続中だ。



「山」の抗議現場テント(手前) 付替県道工事の分断箇所の一部が接続された(後方) (2023.8.18 の状況)





▶ 迂回道路工事現場での座り込み抗議行動 【抗議行動①-2:通称「矢杖」小屋】

岩屋川災害復旧工事が23年1月から始まったが、併設の町道岩屋線が工事のため通行止めとなり、その迂回路が仮設で設けられていた。3月16日に通行止めが解除されたが、その後町道迂回路は県道工事の迂回路として使われることになった。3月22日には、通告もなく水田用の農業用水路を破壊し、猪防御用柵を撤去し強制収用された田の一部へ土砂搬入が強行された。その後も強制収用した畑の立ち木等もなぎ倒し土砂で埋立て、橋も架けて迂回路を造成した。現場で座り込み抗議行動を続け、県庁でも申し入れを2回行ったが、県は聞く耳持たず強行した。これで知事との話し合いは決別となった。関係3農家は、農業用水路を破壊されてこの水系での稲作が出来なくなった。8月17日を境に迂回道路工事現場での抗議活動を中止した。

抗議行動現場では、支援の輪が少しずつ広がってきていることが実感できるようになった。ただ、来場者の入れ替えはあっても支援者の大きな増加はない状態である。アクションを起こす必要を感じるが、長年の闘いで疲れが目立ってきている。全国の皆さんの更なる世論喚起をお願いしたい。



農業用水路を破壊し水田に土砂搬入 2023.3.22

②本体関連工事に対する座り込み抗議行動 【抗議行動②:通称「川」のテント場】

▶ 本体工事箇所には同盟員所有の団結小屋があるが、今後闘いの重点箇所になる重要な場所である。そんな場所を意識して、21年11月に若い世代の一人が部屋の一部を「石木川ミュージアム」としてオープンし、一般市民との交流の場を設けている。

本体堤体部が計画されている石木川左岸については、本体関連工事を許している状態である。ここでは仮設の法面工事が今でも行われている状況であるが、23年2月28日初めて山上付近の強制収用地内に入りこんで土砂掘削工事が強行された。現地の境界石などを基に所有者が主張する境界と国土調査事業で作成された地籍図が符合してなく、許容誤差の範囲を相当オーバーしていたのに、長崎県河川課の担当者は地籍図と現地境界のずれを認めようとせず地籍図の修正・訂正を行わなかった。2月28日から3月3日まで4日間現地に座込んで工事を止めたが、権力は横暴だった。住民は納得しなかったが“泣き寝入り”になってしまった。とことん闘えばダム建設を止めるきっかけを作れたかもしれないが、皆長年の座り込み闘争で疲れ残念である。

本体堤体部付近と本体部右岸については、本体堤体部付近掘削工事と斜面工事を阻止するために21年5月17日から監視座り込み抗議行動体制を敷いて継続中である。

～地質調査の繰り返し～

県は、本体堤体部石木川右岸の工事についても虎視眈々と狙っているが、座込み抗議・監視活動で今のところ工事着工を止めている。

それでも、2021年から現在においても堤体部付近の追加ボーリング地質調査を繰り返している。そんなに地質が悪いのかと改めて実感しているが、石木ダム建設計画を中止に追い込むキーワードがここにあるように感じている。





団結小屋裏の地質調査用ボーリングヤグラ(手前)  
と本体左岸側法面工事(奥) (2023.11.02 の状況)

### ③大石知事との話し合いの行方について

▶ 2023年1月12日の長崎新聞は、「大石賢吾知事は11日、東彼川棚町の石木ダム建設工事現場で抗議の座り込みを続ける反対住民らを訪ねた。昨年9月から途絶えている直接対話の継続を直談判しようとしたが、住民側は「今は(ここに)少人数しかいない。別の日に場を設けて」と拒み、面会は3分足らずで終わった。…」と伝えた。

なぜそうなったのか？ 知事は22年3月の就任以降対話の姿勢を見せたので、13世帯住民は2回知事との会合を持った。その後も継続して協議していく約束だったが、住民が石木ダムの必要性に言及すると一方的に話し合いを拒否した。やっぱり対話姿勢はパフォーマンスだったのだと、住民が気付いてしまったのだ。また騙された。

県はその後強硬姿勢を見せ、前記のように強制収用地内での工事に着手し農業用水路の破壊や水田、畑への土砂搬入などを強行した。今では我が物顔で強制収用地内を含む土地で破壊工作を続けている。見る見るうちに川原(こうばる)の風景が灰色に変えられている。知事の方針で、こんな知事の姿勢で、話し合いなんてあり得ないのだ。

### ④世論喚起の活動(支援団体等の活動と共に)

#### ○ 県内の支援団体が力強い活動を継続中・石木ダム建設反対連絡会で連携

- ・石木川の清流を守り川棚川の治水を考える町民の会(川棚町)
- ・石木ダム建設に反対する川棚町民の会(川棚町)
- ・石木川まもり隊(佐世保市)
- ・水問題を考える市民の会(佐世保市)
- ・石木川の清流とホテルを守る市民の会(長崎市)
- ・いしきを学ぶ会(長崎市)

上記6団体に現地の石木ダム建設絶対反対同盟を加えた7団体で、石木ダム建設反対連絡会を組織し、毎月連絡会会議を開催して活動等の連絡調整を図っている。

各団体では、長崎県庁前の他長崎市内各地、佐世保市水道局前、川棚町内等で各々定期的なスタンディングアピール活動が定着した。また、街宣活動とともに署名活動やシール投票も行われた。

- ・新型コロナウイルスまん延対策の関係で大きな集会が開催できなかった。

## 石木川まもり隊 活動報告

(はじめに) 私たち佐世保市民は石木ダムの受益者と言われていますが、水需要の減少や莫大な事業費負担など、事実を知れば知るほど被損者ではないかとの思いを強くします。まして、佐世保市の水源確保のために川棚町の自然や暮らしを破壊するなど許すことはできません。そのような思いで活動を始めて 14 年。なかなか成果は見えてきませんが、半世紀も闘い続けている川原の方々に倣い、めげず挫けず諦めず活動を続けています。



### 1. 現地での抗議行動（座り込み）

川原住民の皆さんによる付替道路建設阻止の座り込みに私たちは 2010 年当初から参加。メンバーの高齢化と共に参加回数はやや減少しているが、週に 2～3 回の人が多い。

### 2. 佐世保市内での活動

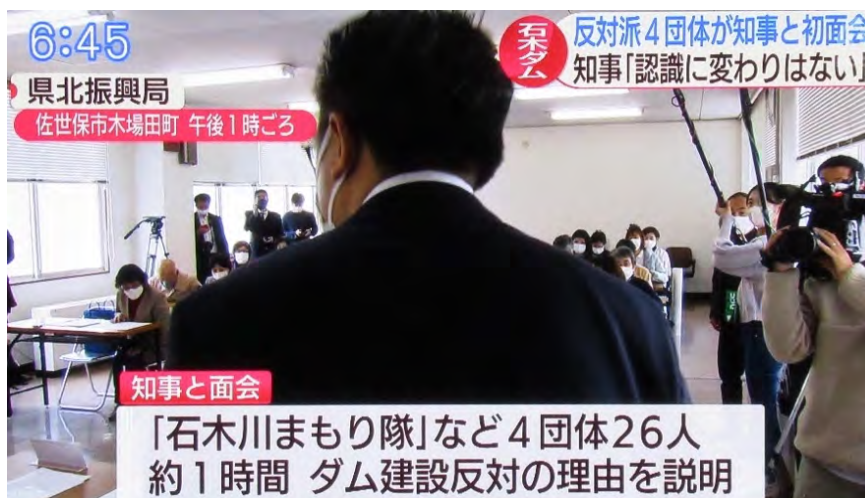
- ① 月 2 回の勉強会～第 1 木曜日＝石木ダム問題全般、第 3 日曜日＝水源対策中心（地質問題や佐々川の遊休水利権など新たな視点で石木ダム中止の突破口を探る）
- ② 水道局との意見交換～対面での意見交換には応じてもらえないが、勉強会で出てきた疑問を質問書にまとめ送付すると必ず回答は得られる。同じテーマで数回やり取りし、事実上の意見交換となっている。



- ③ 月 2 回のスタンディング～第 2 月曜日＝市役所前、第 3 日曜日＝京町公園前



- ④ 市長への対話要請～昨年 11 月大石知事との面会が実現。石木ダム反対の理由や代替案を 4 団体から説明。マスコミ報道だけでなく県議会でも話題に。



この実績をもとに、今年 4 月に就任した佐世保新市長にも 7 月以降 3 回 4 団体で面談を求め続けているが、未だ実現していない。

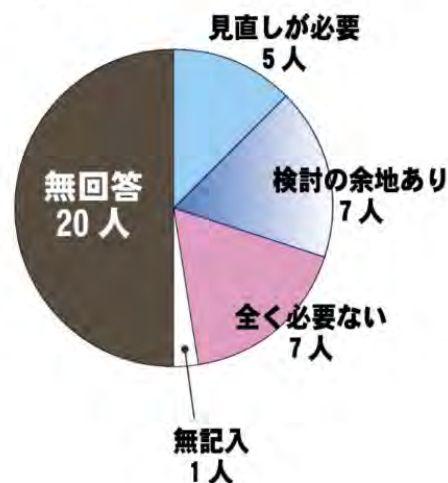
「対話重視の市政」を目指すとの公約はどこへ…？

- ⑤ シンポジウム～パタゴニアの企画イベント「分岐点 佐世保の未来～ほんとうの豊かさとは何か」（ゲスト：齊藤幸平・橋本淳司）の現地スタッフとして協働。
- ⑥ 選挙前（2023 長崎県議選・佐世保市長選・市議選）の候補者アンケートを実施、結果をマスコミや SNS 等で公開。

### 3. 情報発信

- ① 石木ダム問題のニュース『滴』発行（年に 4 回 & 不定期に号外発行）
- ② インターネットでの発信～ホームページ、ブログ、フェイスブック、X（旧ツイッター）等で発信しているが、数年前に比べると発信頻度はかなり低下している。担当者の高齢化と活動過多が要因。対策を模索中。
- ③ パンフレットの作成と配布～昨年は『広報させぼ』の渇水プロパガンダへの反論リーフレットを作成し、議会や市役所に届け、35,000 世帯にポスティングしたが、反応は少なく、特に若い世代には伝わっていなかった。そこで今度は若者による若者向けのパンフレットを作ろうと、新パンフ制作委員会で取り組んでいる。
- ④ 講話活動～様々な団体の依頼を受け、石木ダム問題について説明。昨年秋から今年にかけての主なものは、ボーダレスジャパンによる上映会 & トーク（オンライン）、設楽ダム報告集会（愛知）、理不尽な公共事業 NO！の会（福岡）、スケボーチームによる集会「ホテルと子どもたちの輝く未来のために」（川棚）、公共事業改革市民会議による院内集会（東京・オンライン）、石木ダム強制収用を許さない議員連盟総会（長崎・オンライン）等。

Q5. 石木ダム計画の見直しについてどう思う



#### 4. 現地案内

毎日の抗議行動で疲労困憊の住民の方に代わって、初めての川原訪問者を現地ガイド。石木川や団結小屋、平日は座り込み現場にも案内し、そこで川原の方と交流。当事者の話は何より貴重。

今年案内した主な方々は、パタゴニア社員（社員研修）、「石木ダム問題に対する1万人の声を手紙で届ける」クラウドファンディング参加者（ボードレスジャパン主催）、NPO法人『地球守』、「石木ダム問題を知るツアー」（熊本『旅のよろこび』主催）、

**ISHIKI DAM**  
石木ダム問題を知るツアー

長崎県は、佐世保市民の未定済（利水のため）川原町の洪水対策「治水のため」約50年前に石木ダム建設の計画を発表しました。当時は、佐世保市に工業団地を造ることで、大量の工業用水が必要になる予定でしたが、工業団地計画は断られました。しかしダム計画は断られませんでした。そして2019年、ダム建設予定地の川原地区は世帯約50名が住む十地区は、長崎県によって強制収用された所有になりました。工場の行われる日には、現場で座り込み抗議が行われています。清流・石木川が濁り、山を訪ね、現地系内人や住民のお話を聞き、同じ日本、地球で暮らす人類としてこの現実を知り、自分事として考えてみませんか。

● 旅行日 2023年5/27(土)日帰り  
● 旅行代金 8,640円  
● 地域クーポン 1,000円付  
● 申込締切 2023年5月22日(月)  
● 満席になり次第締め切ります。  
● 募集人員 24名様(最少催行人員14名)  
● 昼食 昼食1回付  
● 送迎 乗員 同行します。  
● 利用バス会社 菊南プラザバス  
● 全国から参加いただけます。  
● 熊本駅または川原駅での乗降が可能です。  
● 全国旅行支援「ながさきで心呼喚の旅」適用  
旅行代金10,800円 全国旅行支援補助金2,160円  
● クレジット決済は申し込み時にお知らせいたします。  
● 旅行契約成立後のお客様のご都合による取消は、旅行前の旅行代金を基準として当社所定の取消料を申し受けます。  
● 感染症等により、適用が中止となる場合がございます。  
● 上記の理由が不可の方は、旅行代金は10,800円となり、地域限定クーポンは付与されませんが、ご参加いただけます。

（企画協力）「石木川まもり隊」  
（旅行企画・実施/お申し込み・お問い合わせ）  
「旅のよろこび株式会社」  
TEL096-345-0811



早稲田大学環境社会学浜本グループ（早稲田を含む6大学から参加）等々。

最近では大学生の訪問が増えている。昨年案内した長崎大生の1人はその後も度々川原を訪れ、石木ダム問題を卒論テーマに選び、今まさに論文完成に向け頑張っている。

（おわりに）一方、行政は工事を粛々と進めています。昨年から今年にかけて知事も佐世保市長も新人が就任し少し期待していましたが、石木ダム推進の方針に変化はありません。昨年9月、最高裁が石木ダム工事差止訴訟の上告を棄却したことにより、行政はこれを追い風にして工事を強行。今年3月強制収用した川原の方の田んぼの一部や用水路が破壊されてしまいました。私たちは現行制度の理不尽さと自らの非力を日々痛感させられています。決して諦めません。本当の闘いはまだこれからです。あの団結小屋を行政代執行しない限りダムの本体工事はできません。その時には水源連はじめ全国の心ある支援者が現場に結集し、工事を阻止できると確信しています。その日に備えて私たちは今日も現場で、川原産のアツアツのお芋と自慢のお漬物をいただきながら、次の勉強会のテーマは何にしよう？などと相談しています。今後とも応援よろしく申し上げます！

# 温暖化に伴う豪雨災害が河川法の根本問題を表面化させた

～球磨川流域における2020年豪雨災害と2022年台風14号災害の現場から～

清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会

## I、市房ダムによる二つの緊急放流問題が河川法（基本高水治水）の根本問題を暴露

2020年の梅雨前線による豪雨災害の時は緊急放流を行わなかったのに、住民はダムの緊急放流を最も重大な問題として取り上げた。ところが、2022年台風14号の時には実際に緊急放流を行ったのに多くの住民は全く問題にしなかった。この奇妙な現象に基本高水治水（河川法が洪水による災害を防止する治水として取り上げている）の根本的問題を見ることが出来るのだ。

球磨川流域においては梅雨前線と台風の雨の降り方は大きく異なっている。梅雨時は中流域の山地が一番の豪雨地帯であり、この雨が中流域の山地から流れ出す各支流に激甚な洪水を発生させ、中流域に位置する坂本町や球磨村、そして人吉市に甚大な災害をもたらした。

流域で一番雨量が少ない所は川辺川ダム建設を計画している地点より上流の流域である。川辺川ダムサイトに架けられた古びた吊り橋は流されるどころか流木一本引っかかることもなく、無傷のままであった。国交省が推定したような大洪水は発生していなかったのだ。

			3時	4時	5時	6時	7時
球磨村	大 槻	小川川	65	74	73	52	67
五木村	平沢津	川辺川	30	60	24	31	24

人吉-球磨盆地の上流域に位置する市房ダムより上流の流域は流域二番目の豪雨地帯である。盆地を抜けたところで待ち受けている高い山々が降らした集中豪雨が緊急放流の目安あと10センチのところまで水位をいっきに上昇させた。しかし、この時刻より遥に早い時間帯において、人吉市や中流域ではすでに多くの死者を出す大氾濫に陥っていた。この非常事態に陥っている最中に緊急放流の放送が行われた。市房ダムは、流域の住民にとっては極めて危険な建造物でしかなかったのだ。この市房ダムが流域にもたらしたものはダムにため込んだヘドロを送り込んできただけのことであり、この臭いヘドロに被災者は悩まし続けられた。

2022年の台風14号の時、実際に緊急放流を行った。台風の雨の降り方は梅雨前線とは大きく異なるのだ。梅雨前線の時は東シナ海から気流が流れ込んでくるのに対し、台風の時に雨を降らす気流は太平洋からやってくる。この気流は宮崎県や大分県側の高い山地にぶつかるため、球磨川流域では上流域の山地だけがおこぼれの豪雨地帯になるだけである。この雨で市房ダムは時間をかけて水位を上げていったが、ダム上流域に線状降水帯が発生し、あと2センチで満杯という事態に陥った。慌てて緊急放流を行ったが豪雨の降らない中流域や下流域には関係のない出来事ではなかった。実際に行った緊急放流に流域住民が無関心なのはこのためである。

ただ、この緊急放流は球磨川全域に深刻な川の破壊をもたらした。川辺川ダムに比べ、小さなダムであっても長期間ヘドロを流し続け、生態系に大きな影響をもたらした。この時の濁水は約2か月間も続いた。《註》ダムが垂れ流すヘドロで球磨盆地を流れる球磨川にアユは生息していない

球磨川流域住民の多くがダムはいらないと考えている客観的根拠を温暖化の中で発生した二つの豪雨災害がより具体的に展開してくれたのだ。



## II、温暖化に伴う豪雨災害を蚊帳の外においた温暖化に伴う基本高水の見直し

国交省は2020年の球磨川流域豪雨災害が発生すると、温暖化に対応するための球磨川水系整備基本方針の見直しと称して、基本高水を7000から8200へ変更した。数値だけを見れば温暖化に対応したように見える。しかし、この数値は2020年の豪雨災害を踏まえたものでなく、基本高水治水の矛盾を隠すために担ぎ出した流域治水に対応させるためのものでしかない。

基本高水7000は昭和40年の水害をもとにしたものであったが、今回の見直しでは2020年は最初から蚊帳の外に放りだしただけでなく、この昭和40年の水害も対象外にした。持ち出してきたのは昭和47年（1972年）の豪雨である。でも、この豪雨災害は人吉市に流れ込む胸川だけに発生したものでしかない。こんな昭和47年の豪雨災害をなぜ担ぎ出したのだろうか。

1972年		2020年	
多良木	338mm/48時間	多良木	378mm/9時間
五木	268mm/48時間	五木	284mm/9時間

国交省は温暖化でこだわったのはIPCCの雨量1，1倍・洪水1，2倍増えるという数値だけである。この数値を踏まえ、昭和40年に計画された川辺川ダム建設に必要な数値合わせを行うだけのことであったのだ。あくまでも川辺川ダム建設が目的の基本高水の見直しでしかなかったのだ。

温暖化の雨が降ったそのエリアにおいて即激甚な災害を引き起こすようになったのは、短時間に猛烈な豪雨が集中して降るようになったことによるものである。

九州北部豪雨の降り方 阿蘇は1時～8時 朝倉は13時～20時 時間雨量

2012年	阿蘇 坊中	8	32	93	89	102	124	39	13
2017年	朝倉 黒川北小路	62	93	124	114	39	97	68	90

にもかかわらず、国交省は球磨川流域における温暖化による雨の降り方や災害の起き方がどのように変わったかを解明することもなく、川辺川ダムをつくることを目的化させてしまった。このことは国会の場で国交大臣が「川辺川ダムがなければ120名が溺死する」という無責任極まりない答弁をしたことに見ることができる。こんな大うそが河川法を盾に国会を闊歩しているのだ。

## III、温暖化に伴う豪雨災害の現場で河川法に関する議論をしよう



球磨川水系と流域

球磨川流域においては河川法の下での開発が山河を荒廃させ、この荒廃が主要な要因となって激甚な災害を引き起こしている。災害と治水のイタチごっこは止まることがない。これは、公共事業にとっては好都合な現象である。

手渡す会は、災害の現場から「山河を荒らさず・地域を破らず、命と暮らしを守る河川法」を求めている。

文責 黒田弘行

# 2023年・「設楽ダム建設中止を求める会」活動報告

事務局長 奥宮芳子

今年2月24日に「転流トンネル」が完成し中部地方整備局が報道陣に公開した。本日から豊川の流れをせき止める、とメディアが報道、奥三河総合センターには工事関係者や東三河の首長、地域住民ら90人が出席。現地と映像で結び、転流開始の様子が伝えられた。2023年はこのニュースで幕開けされた。昨年5月に令和5年度当初予算は約159.9億円で、本体建設第1期工事の着手および付替道路工事を継続して実施しています。

## 1、設楽ダム第2次訴訟は上告棄却

2017年5月の提訴から6年に亘った設楽ダム第2次住民訴訟は本年5月10日上告棄却の決定がされた。上告人は57人。

設楽ダム第2次訴訟は、豊川水系フルプランの目標年度である平成27年度において、東三河地域の上水道の需要量(実績)は現況水源の安定供給可能量を下まわっているため新規供給水源として設楽ダムは必要なく、本件ダム使用権設定申請を取り下げるべきであり、このまま負担金を支出することは財務会計法規上違法である、として愛知県知事を相手方とした闘った訴訟であった。しかし控訴審では、設楽ダムが水道については全く必要がないことが完璧に明らかになった、としながらも人口の増減だけでなく、商業施設やリゾート開発、産業用地の誘致等による社会経済活動によって水需要の動向が左右されるからという国土審議会の答申をダムの必要性とした。

## 2、設楽ダムは「いま」

・地質調査をしないまま本体工事1期へ

中部地方整備局は、2023年7月14日に一般競争入札を開札。「設楽ダム本体工事第1期工事」の落札者を189億1600万円で鹿島・戸田建設・竹中土木に決定し、本体建設第1期工事を始めた、とされている。(公報したら2023年12月号)



(写真と文／伊奈紘)  
今も地滑りしている尾根の先端にダムは貼り付けられる。伐採地の右側は谷になっており尾根が左右2つに割れている(二重山稜)。この谷の奥には松戸という集落があり、今も人が住んでいる。  
安全だと思えますか！





当会は国土交通省に対して、設楽ダム湖左岸の岩盤が数百メートルにわたって崩れ落ちる深層崩壊と言われる大きな地滑りを大昔から発生させている場所だと指摘、調査を求めてきた。昨年9月2日、当会では本村伸子衆院議員の同席のもと、国土交通省を訪れ中止を含めた計画の見直しが必要だと、大規模地滑りや活断層の調査を行うよう求めた。当会顧問の市野氏はダムサイト(ダム建設の敷地)右岸側の調査・検査の不十分さを指摘し、ダム予定地の直下に活断層の疑いがあるのに調査

が実施されず、「活断層は無い」という前提に基づいて工事が進められていると批判。適切な調査実施を求めた。 \_

「通常の地滑りではなく、大規模な岩盤滑りが起こる場所にダムをつくってはいけない」と述べたが、国土交通省の担当者は「調査・検討して必要があれば対策する」と述べるにとどまり、今年12月1日現在なんら回答はない。 \_

### 3、設楽ダムの「これから」 \_

当会では裁判闘争と並行してダム建設予定地の山にある立木をトラストとして市民に1本500円で買い上げていただき(参加者は3,000人を超えた)ダム建設反対の砦としてきた。それからもう14年が過ぎた、山主さんが亡くられるなどから山主さんが変わることがあったが、現在4つの山の立木がトラストされている。 \_

第2次訴訟に敗訴した今、このトラスト立木はダム建設を撤退させる、また設楽の自然を守る、さらに貴重な砦となっている。今後の活動として現在は立ち木トラスト運動を続ける予定である。 \_

立ち木トラストは明認方法で守られているために木札が朽ちて落ちてしまった立木に札付けは絶対に必要となる。 \_



11月12日、トラスト立木に木札付け作業を行った。参加者は22人。そのなかにこれまでの中心に活動されてきた人たちの次世代に当たる若い参加者が多かった。彼らと交流できたのはよかったと思っている。この運動に対する理解、特に地質問題についてさらに多くの住民や次世代に伝えることが必要だと考えている。 \_



# 最上小国川の清流を守る会 活動報告

## 1. 最上小国川穴あき（流水型）ダムの湛水状況

これまで本会が把握しているダムが湛水した事例をまとめると以下の3例となる。

### (1) 2019年10月12日～13日

各地に豪雨災害をもたらして日本列島を北上した台風19号にともなう大雨で発生した(図1左)。ダム本体は完成前であるが、すでに常用洪水吐は完成して運用中であったので、運用中と同条件とみなせる。この時、水位は標高293m(満水時309m)に達し大量の流木がダムに押し寄せた。事例(2)後の調査により、この時にもダム湖底に泥が堆積していたことがわかった。

### (2) 2020年1月下旬～2月上旬

ダム完成前の試験湛水によるもので、人為的なものであるが、満水後放水中に降雨により上流域で土砂崩壊が発生し、水位303mまで上昇した時に大量の土砂が流入し、ダム湖底に細粒土砂が堆積し、その後の流水や降雨により濁りの程度や期間が増大した(最上小国川の清流を守る会, 2021; 川辺ほか, 2023)。なお、本調査は上流域への道路の通行止めが解除されてから実施したものである。

### (3) 2022年6月27日～28日

6月27日に山形県に大雨警報が発表されたことから、現地調査を実施した。28日には大量の流木やゴミが洪水吐に流れ着いていたことがわかった(図1右)。その後、流木等の除去作業で集められた流木のほとんどは、黒っぽい還元色をして割れ目に砂が詰まっており、河床に埋もれていた倒木が洗い流されて、ダム湖の水底に堆積したとみられる。ダムの水位は標高288mまで上昇した。後にこの時、町では避難指示を出していたことが判明し、赤倉温泉を洪水から守ると言うダム建設の大義名分が成り立たなかったことが立証された。



図1 最上小国川ダムの湛水事例(左:2019年10月13日、右:2022年6月28日)。

## 2. 情報公開データを用いた分析

2022年度、2023年度に情報公開制度により入手したデータにより、ダム運用前後の濁度データを比較した。図2の上段に時間降水量と河川水位、下段にはその時の濁度の時間経過を示す。ここ

で注目しておきたいのは、ダムが出来る前の 2012 年の降雨時の濁度の収束が速いことである。以前、「最上小国川のいい所は雨が降っても濁りがすぐ収まりアユ釣りができること」と釣り人が挙げていたことがこの図からも立証されたことになる。

図 2 の比較によれば、運用後に湛水した 2022 年 6 月と運用前の 2012 年 10 月の比較では、強い濁りである 100FTU 以上の継続時間は立ち上がりから 4.5 時間から 23.3 時間と大幅に増加している。降水条件により濁度の現れ方は異なり、今回は運用後の降水時間の方が長いので単純に比較はできないが、今後同様の降水パターンを比較することにより、ダムの影響が明確になると考えられる。

なお、今回はダムが湛水するほどの大雨が降った事例を比較したが、今後はより出現数の多い通常の雨が降った時の事例を比較する必要がある。

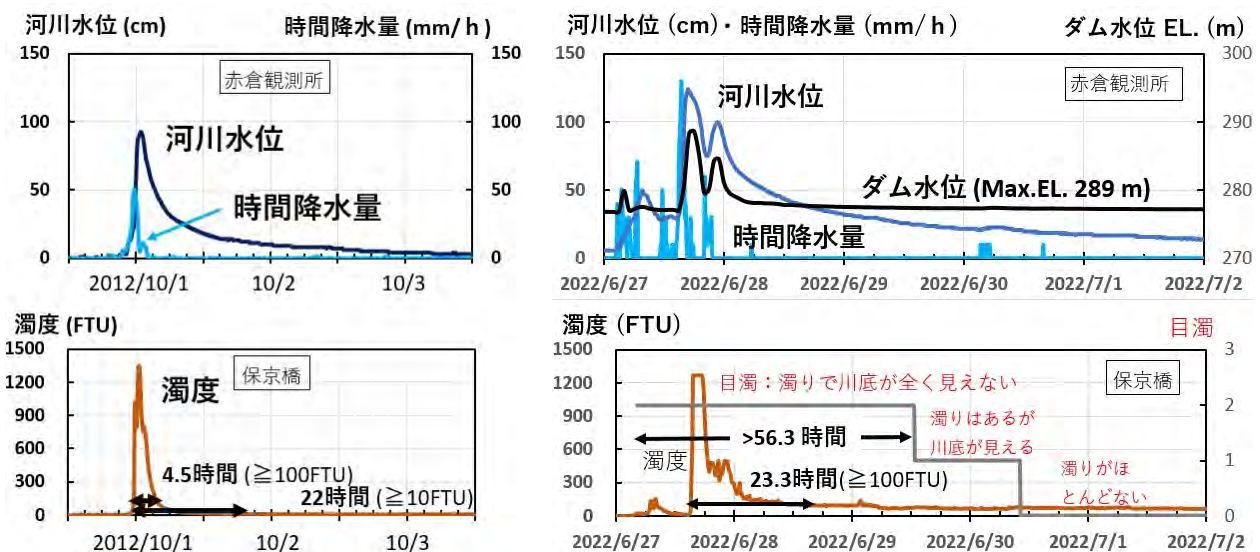


図 2 運用前（左）と運用後（右）の赤倉観測所の河川水位・時間降水量と保京橋の濁度の比較。運用後にはダムの水位も表記した。保京橋にある濁度観測箇所は赤倉観測所の 1.4km 上流にある。

### 3. モニタリングカメラを用いた濁度評価

モニタリングカメラで得られるのは画像データであり、河川の濁りを定量的に把握することはできない。しかし以前実施した現地観測で測定した SS 計との比較により、画像データから川底が見えなくなる時の SS は約 25mg/L であることがわかった。この値は河川の水質基準値である AA 及び A の SS が 25mg/L 以下という値に近い。専門的な計測器が無い場合でも、例えば、“濁りで川底が全く見えない”、“濁りはあるが川底が見える”、“濁りがほとんどない”、などの指標で濁りを定性的に評価することは可能である（図 2 右下段参照）。インターバルカメラは比較的入手しやすいことから、モニタリングする際の有力な手段になり得る。

### 4. 他団体との交流・情報交換

2022 年 1 月に川辺川ダム反対住民団体による新年決起大会においてリモートで「最上小国川ダムの問題」を報告し、7 月には球磨川流域と私たちの暮らしの在り方を考えるプロジェクト主催、連続セミナー第 6 回「流水型川辺川ダムは地域の環境と暮らしを守れるのか」においてリモートで「最上小国川ダムとその後」を報告した。7 月 22 日 水源連を通じて、「『流水型ダム』



は観光資源にはならない - 『最上小国川ダム』の例-」を発表。

<https://suigenren.jp/news/2022/07/22/16191/>

9月には嘉田由紀子参議院議員一行の最上小国川ダム訪問調査に協力し、意見交換を行った。その際、山形県から当会のメンバーおよびメディア関係者はダム視察の同行を拒否され、これを毎日新聞社が問題視し、9月23日に関連記事が掲載された。10月には国土問題研究会機関紙「国土問題84号」に『「穴あきダム」(流水型ダム)における土砂流入と堆積・排出に伴う濁水増加について』が掲載された。11月には「第42回東北自然保護の集い」(福島県大玉村で開催)において、「最上小国川ダムとその後」を報告した。また、11月18~19日 大戸川ダムと琵琶湖・淀川水系の流域治水を考える会主催「大戸川ダムの土砂堆積を考えるー最上小国川穴あきダムから学ぶー」にて、「小国川ダム建設後、河川環境に何が起きたか?地質学者からの発見」を講演(川辺孝幸)した。

## 5. アユへの影響

ダムのアユへの影響については、他の事象(特に河川工事)との区別が困難でまだ明確にはなっていない。しかしながら、ダム建設を推進し下流部での河川工事を求めた山形県およびそれを容認した小国川漁業協同組合は、アユが成育する河川環境への配慮が不十分な河川工事が行われていることを黙認している。このため、濁りが増え以前のように内臓ごと食べて苔の香りのするアユではなくなり、最上小国川のアユの味が落ちたと言われている。また、工事で流された小砂利や砂で淵が埋められ河床が平坦化したり、伏流水の出る河床が荒らされ低温水が湧き出なくなったことで、この夏の猛暑の影響をもろに受け大量のアユが死んだ。

## 6. その他

すでにダムが建設されたので、当会の名称や活動内容の見直しを検討中である。そのための、幹事会や総会を開催した。なお、インターバルカメラによる最上小国川の濁り監視モニタリングは通年で、毎週1回の水質調査は4月~12月(冬季間は休止)に輪番制で実施している。

## 文献

最上小国川の清流を守る会, 2021: 「穴あきダム」(流水型ダム)の正当性を問うー最上小国川の清流を守れ!ー. 最上小国川の清流を守る会, 138-145。

川辺孝幸ほか, 2023: 「穴あきダム」(流水型ダム)における土砂流入と堆積・排出に伴う濁水増加について. 国土問題, 84, 国土問題研究会, 17-26。

## 沙流川からの報告

「流域の自然を考えるネットワーク」 稗田 一俊

沙流川総合開発事業は沙流川に「二風谷ダム」と「平取ダム」を建設する2ダム1事業で発案され、沙流川流域委員会を経て、地元住民や自然保護団体の反対を押し切って、1998年に二風谷ダムが、2022年には平取ダムが完成。

二風谷ダム完成5年後の2003年8月9日夜、北海道自然保護協会は平取ダム建設反対のための現地調査を兼ね、平取町で地元住民らと勉強会を開催。勉強会の中、雨が降り出し、終盤には話し声も聞こえないほどの豪雨に。貝沢耕一さんら地元の方は、道路に土砂が流れ出せば家に帰れなくなると危機感をつのらせ、勉強会を切り上げて散会。北海道自然保護協会関係者らも豪雨の中、二風谷ダム下流、平取町内のホテルに投宿。

寝入った午前1時過ぎ。騒音で目が覚め、窓越しに赤色灯がちらつき、大音量のスピーカーががなり立てていた。

「二風谷ダム決壊の怖れが出てきましたので、住民のみなさんは高台に避難してください」ただならぬ騒ぎに、音声だけでもとビデオカメラを回した。ホテルの窓から橋桁近くまで水位が上昇した平取大橋が見えた。

急ぎ、ホテルを脱出。外はクモの子を散らすように住民が逃げ惑い、車がひしめいていた。

高台で一息。風は収まり、豪雨はピタリと止んだ。平取町役場前に、自衛隊の「災害派遣隊」の布を付けた幌付きトラックの車列と自衛隊員が待機。かなりやばい状況だ。

二風谷ダム放流で沙流川の水位はなおも上昇。二風谷ダムは決壊を免れた。二風谷ダム下流は逆流防止用の樋門が開き、沙流川の濁水が住宅や田畑に流れ込み、冠水。

北海道自然保護協会理事の奥さんが「ダムがあることで、むしろ下流の住民が危険になる」と、ぽつりと話されたことが忘れられない。

ダムは流入量が計画流量を超えたら、住民の安全よりもダム決壊を防ぐことが目的になり、洪水調節は放棄し、貯留水を一気に放出する。このダムの宿命を知らされない下流住民は、急激な水位の上昇に、逃げるタイミングを逸し、命の危険にさらされる。

そして、真実は隠蔽される。平取町消防隊の「二風谷ダム決壊の怖れが…」のアナウンスの出所を平取町役場に聞いた。「そんなことは言っていない」と否定。音声があると伝えると、「言い間違えた」と言葉を変えた。

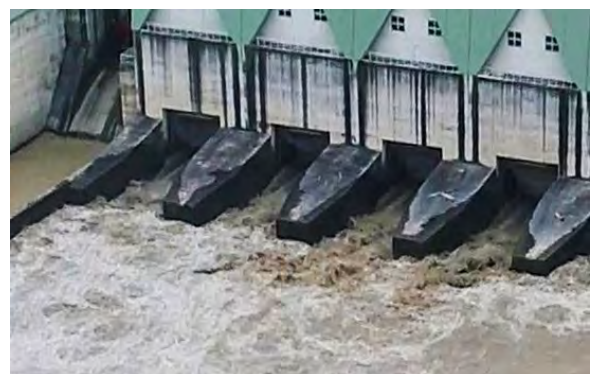
では、自衛隊派遣はいつ、誰が、どんな理由で、要請したのか、問うたが、「判らない」とした。不都合な真実は隠蔽される。

大量の土砂と流木が二風谷ダムに押し寄せ、湛水域は想定を超えた土砂で埋まった。その後も土砂は流れ込み、埋まった湛水域には土砂の上に川筋が出現。堤体下部の7門の放流口「オリフィスゲート」は土砂で埋まり、放流口は7筋の深い溝になっているだろう。

巨大ダムは流れ込む土砂の粒径をえり分けて泥ばかりを下流に放流する。オリフィスゲートは「泥吐きゲート」と呼ばれ、吐き出す大量の泥で“清流”沙流川の川底を泥だらけにした。



【2018年7月4日：二風谷ダムの堆砂域は土砂で埋まっている】



【2018年7月4日：二風谷ダムから下流へ放流されるのは濃い泥水ばかりだ】

さらに、酷い泥水に加え、河床低下による地下水位の低下でわき水量が減少。わき水が減り、泥だらけの川底は透水性を失い、サケやシシャモの繁殖が阻害され、資源の激減、枯渇に至っている。





沙流川が”清流”の頃、11月にはシシャモが大挙遡上。カモメがシシャモを狙って群がり、浅瀬ではシシャモの産卵のしぶきが上がっていた。そんな光景は今は昔。シシャモは姿を消し、シシャモ寿司を考案した富川地区の西陣寿司店も閉店。

二風谷ダムの湛水域は土砂で埋まり、陸地化し、草が繁茂。

【2023年7月30日：二風谷ダムの堆砂域は陸地化し、草が生えている】

【2023年7月30日：ドブ臭さが漂う濁り水辺で、アイヌ民族の神聖な儀式「チプサンケ」を執り行う会場】



二風谷ダム下流の川底は粘土のような泥で覆われ、水は濁り、ドブ臭が漂い、アイヌ民族の神聖な儀式「チプサンケ」が執り行われている。また、河床低下に伴い、自然の川岸が崩壊、人工護岸に次々に置き換えられている。

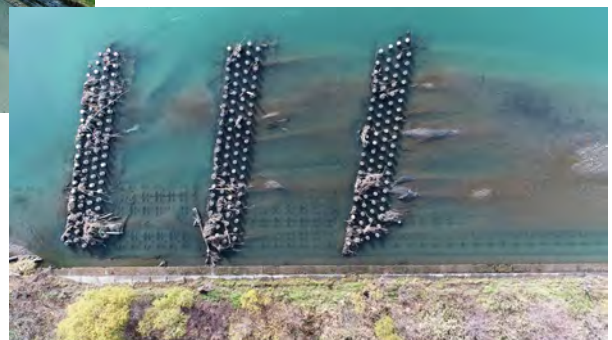
【2023年8月25日：各所で川岸の崩壊が見られ、次々に人工の護岸に作り変えられている】



下流の「シシャモの産卵場造成地」は泥が溜まり、シシャモの姿は無く、失敗をさらけ出している。税金無駄遣いの姿がある。

【2022年11月12日：沙流川下流、富川地区にあるシシャモの人工産卵場】

【2022年11月12日：シシャモの人工産卵場の川底は泥が溜まっている】





2022年11月26日、平取ダムが竣功し、“清流”沙流川はますます深刻さを増す。沙流川本支流には多くの砂防ダムや治山ダムがあり、河床低下が進行し、河岸崩壊が拡大。二風谷ダムは土砂で埋まっていく。

**【2022年11月12日：竣工式直前の完成した平取ダム】**



一方、平取ダムには額平川や宿主別川から粘土質の泥水が流れ込み、貯まった泥は一気に下流に放出され、沙流川や沿岸海域に泥水をまき散らす。水産資源への影響は広域に及び、水産業は衰退の一途を辿ることになる。

**【2022年11月12日：平取ダムには、すでに濁った水が貯留されている】**

**【撮影：2022年11月12日：平取ダムへの宿主別川の流入部。平取ダムに流れ込むのは泥ばかりとなることが示唆される】**



国の肝いりのダム建設は反対運動など屁ともせず、押し切り、建設する。一方、反対運動はダムが建設されたら消滅する。ダム建設後の影響こそ問題なのに…。建設後にこそ、ダムの影響を学ぶことが重要なのだ。過ちを繰り返させないためにも、取り組むべきことだろう。そして、可能な限り、改善を求め、ダムを前提にした改善は不可能であるところまであぶり出すのが、反対運動の胆だろうに。

土砂で埋もれ、百害あって一利無し役立たず「二風谷ダム」を、今こそ、撤去させる声を上げてほしい。

失われた“清流”沙流川を報告するのとはばかりだが、ダム建設後の変遷を知って頂き、みなさんと共に、改善の道を探っていきたい。